

2025 年 11 月 7 日

各 位

京都市中京区西ノ京桑原町 1 番地
株 式 会 社 島 津 製 作 所
代表取締役 社長 山 本 靖 則

第 163 期中間配当金お支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2025 年 11 月 7 日、第 163 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）
中間配当金につきまして、取締役会にて下記のとおり決議されましたのでお知らせ
いたします。

敬 具

記

定款の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主
または登録株式質権者に対し、つぎのとおり第 163 期中間配当金を支払う。

- | | | |
|-------------------|--------------------|--------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき | 金 27 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2025 年 12 月 2 日（火） | |

以 上

中間配当金のお支払いについて

- (1) 中間配当金領収証は、きたる 12 月 1 日にお届出ご住所あてご送付申しあげる予定
でございます。
- (2) 口座振込をご指定の方には、12 月 2 日付をもって、手続をいたします。